

医療事故調査制度「相談窓口」のお知らせ

現在施行されております医療事故調査制度につきましては、沖縄県医師会が医療事故調査等支援団体として平日の通常業務における9時から17時の間、相談業務について対応させて頂いております。

同制度では、医療事故の初期対応から調査報告書の作成およびご遺族への説明までの一連の過程において、医学的専門性と公平性をもって調査を的確に遂行することが求められております。

各医療機関におかれましては、万が一、対象と思われる事案が発生した場合には、適切な対応をお願いすると共に、当支援団体（窓口：沖縄県医師会）にご相談ください。

なお、医療事故調査・支援センターにおいても相談業務を行っております。

（一社）日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

- ◆相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- ◆対応日時 24時間 365日対応
- ◆URL <https://www.medsafe.or.jp/>

（一社）沖縄県医師会（沖縄県医療事故調査等支援団体）

- ◆電話（代表） 098-888-0087（庶務課）
- ◆対応日時 平日 午前9時～午後5時

※土曜、日曜、祝日については、県医師会事務局（[TEL090-6858-4169](tel:090-6858-4169)）にて対応させていただきます。

※医療事故調査制度に係るご遺体の保管については、自院で保管頂くか、株式会社サンレー（[TEL098-873-3000](tel:098-873-3000)）にご相談ください。

当該制度に該当するか否かのご判断に対するアドバイスも可能ですのでご相談ください。